

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 ファ：ファックス 申：申込先

HPホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき
8月末

- 人口：4,872人（－7人）
【内外国人：161人】
○男♂：2,301人（－8人）
【内外国人：29人】
○女♀：2,571人（＋1人）
【内外国人：132人】
○世帯：2,400戸（－2戸）
【内外国人：150戸】
※（ ）内数字は前月比



税金

町税・保険料
納期のお知らせ

町税・保険料の納期をお知らせします。忘れずに納めましょう。

◆町道民税(3期)

問 企画財政課町民税係・徴収対策室
電 2・1214

◆国民健康保険税(4期)

問 企画財政課町民税係・徴収対策室
電 2・1214

◆介護保険料(4期)

問 保健福祉課介護保険係
電 2・1212

◆後期高齢者保険料(4期)

問 町民課医療保険係
電 2・1213

◆納期…11月1日

◆口座振替…10月25日

※諸事情により「納期限までに納められない」「二度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。

北見税務署からのお知らせ

税の取扱いや申告手続きなどの国税に関する一般的なご質問やご相談は、「電話相談センター」をご利用ください。

◆ご利用方法

①北見税務署へお電話
電 0157・23・7151

②自動音声案内により「1」を選択すると「電話相談センター」におつなぎします。

③自動音声案内により相談内容に応じた番号を選択すると担当係におつなぎします。

個別のご相談（具体的に書類や事実確認を確認する必要がある場合など）をされる納税者の皆様には、お待ちいただくことなくスムーズに申告・面接相談ができるよう、原則として事前予約制とさせていただきます。

◆ご予約方法

①北見税務署へお電話
電 0157・237・151

②自動音声案内により「2」を選択し、相談内容と事前予約の旨をお伝えいただくと担当係におつなぎします。

なお、税務署窓口での納税については、「9時から16時まで」に納付手続きいただくようお願いいたします。納税者の皆様にご不便が生じないよう、口座からの引落しやインターネットを利用した納税など、利便性の高い納付方法をご案内させていただいておりますので、国税庁ホームページまたは左記のQRコードをご参照ください。

問 北見税務署
電 0157
23・7151



暮らし

遠軽クリーンセンター可燃性粗大ごみ受入れ停止について

遠軽クリーンセンターでは、次の期間、屋外粗大ごみ置き場の受入れを停止いたします。

◆11月1日(月)～令和4年5月中旬

※可燃性粗大ごみの大きさや内容によつては受入れできる場合があります。搬入される際はお問い合わせ下さい。

問 遠軽クリーンセンター
電 0158・42・3579

佐呂間町サポーターズ倶楽部

会員数(8月末時点)

3,165名



入会や詳しい内容についてはQRからHPにアクセス

行政相談週間のお知らせ

総務大臣から委嘱された行政相談委員さんによる特設相談所を開設いたしますので、道路、登記、年金、郵便など、町の仕事や行政に対しての苦情や要望など気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

◆日時：10月20日(水) 13時半～16時

◆場所：佐呂間コミセン会議室

◆行政相談委員：湯浅 茂夫 氏

(西富 2・2117)

☎ 総務課総務係

2・1211

すずらん法律相談の実施

弁護士があなたの町にうかがい、無料で相談をお受けします。相談内容は、相続、隣地、借金、離婚、労働、交通事故、その他暮らしの問題全般で、特に制限を設けていません。秘密も厳守となっています。

お一人で悩まず、まずは専門家に相談ください。北海道弁護士会連合会では、住民生活の安全を図り、また弁護士の存在をより身近に感じていただく機会になればと考えています。

※相談は予約制です

▽日時：10月22日(金) 13時半～16時

▽場所：佐呂間コミセン第1研修室

▽相談料：無料(お一人様30分まで)

▽佐呂間町の担当弁護士

浦澤 佳弘 氏(浦澤法律事務所)

※予約制

▽予約開始日：10月1日(金)

☎ 申・総務課総務係

2・1211



「令和4年成人式対象者」の確認にご協力ください！

佐呂間町では、令和4年1月9日(日)に成人式の開催を予定しております。つきましては、令和4年の成人式対象者について、各自治会を通して回覧いたしますので、回覧文書にご記入いただくか、教育委員会まで直接ご報告いただきますよう、ご協力をお願い致します。

※現在、町内に居住していない(住民票が本町にない)が、本町での成人式に出席を希望する新成人がいる場合もご報告ください。

◆成人式対象者(誕生日が下記の期間内の方)
平成13年4月2日～平成14年4月1日

☎ 教育委員会社会教育課社会教育係
2・1295



町営住宅の空き状況

団地名	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	2LDK	1戸	19,400円～
	1階	3LDK	5戸	15,200円～
	2階	3LDK	4戸	15,200円～
宮前	2階	3LDK	7戸	23,300円～
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円～
若佐第1	2階	2LDK	1戸	21,400円～
若佐第2	1階	3LDK	1戸	15,700円～
	2階	3LDK	2戸	15,700円～
若里	平屋	3DK	3戸	9,200円～
特定公共賃貸住宅※1				
宮前	2階	3LDK	1戸	47,700円～

※1 所得が公営住宅入居基準以上の世帯が対象

9月21日現在

☎ 建設課管理係 2・1210

パブリックコメントの募集

～佐呂間町合葬墓の設置についての概要～

町では、お墓の継承や維持管理が困難である方、様々な理由によりお墓の建立や納骨ができないなどの状況を解消するために、現在、合葬墓の新設工事を進めています。

令和4年5月以降に供用開始予定の「佐呂間町合葬墓」の設置についての概要原案を作成いたしましたので、皆様のご意見をお寄せください。意見検討結果の公表は11月中を予定しています。

資料の公表先	町ホームページおよび町民課窓口・若佐支所・浜佐呂間出張所に概要資料を配置し公表します。
意見提出者の範囲	年齢・性別・住居地などの制限はなく、どなたでも提出できます。
意見の提出方法	次の方法で、書面により提出してください。記入用紙については、町ホームページからダウンロードまたは町民課窓口・若佐支所・浜佐呂間出張所に配置したものを使用してください。 《持参》 役場町民課窓口・若佐支所・浜佐呂間出張所に持参してください。 《郵送》 〒093-0592 北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1 佐呂間町役場 町民課生活環境係 《FAX》 01587・2・3368 《Eメール》 chouminka@town.saroma.hokkaido.jp
意見募集期間	10月1日(金)から10月31日(日)まで

町民課生活環境係 ☎2・1213



その他

ヒグマに注意！
10月23日より狩猟期間です

本年はヒグマが多く目撃されています。冬眠前のヒグマは、餌を求めて行動が活発になりますので、これからさらに増えることが予想されます。

また、10月23日より狩猟期間が始まりますので、山菜取りなどで山林に入る際には次のことに注意してください。

◆**狩猟期間**…令和3年10月23日～令和4年2月28日

◆**ヒグマの出没情報を確認！**

山に入る前は役場や警察、地元の人に聞くなど出没情報に気をつけましょう。

◆**音を出しながら歩きましょう！**

クマの聴覚・臭覚は人よりはるかに鋭いものです。

また、ハンターに対して自身の居場所を知らせる意味でも次の事項を実践しましょう。

- ・ラジオ等を利用する
- ・しゃべりながら歩く
- ・鈴をつける
- ・大声で「人がきていますよ」などと声をかける

◆**薄暗い時には行動せず、目立つ服装をしましょう！**

ヒグマの行動が活発な朝方や夕方の行動は大変危険です。また、薄暗くなり視界が悪くなればハンターに野生動物と見間違われる可能性もあります。山林に入る際は明るい時間を選び、目立つ服装をしましょう。

◆**ヒグマの糞や足跡を見たらすぐにひきかえしましょう！**

◆**万一、ヒグマに出会ったら!!**

「大声をあげる」「走って逃げる」「石を投げる」といった行動は、ヒグマを興奮させ大変危険です。ヒグマに出会ったときは、ヒグマから目を放さずにゆっくりと後退してください。ヒグマが向かってきたら、服や持ち物を置いて、ヒグマの気を引くのも効果的です。

ヒグマを目撃したら左記のいずれかに通報してください

▽経済課林務係 ☎2・1200

▽佐呂間駐在所 ☎2・3004

▽若佐駐在所 ☎2・8005

▽浜佐呂間駐在所 ☎6・2110



介護職員養成修学資金貸付制度について

将来、介護福祉士として町内の介護サービス事業所に従事しようとする意思のある方に対し、修学に必要な資金の貸付けを無利子で行っています。※ 佐呂間町奨学金との併用はできません

◆貸付対象者

社会福祉士および介護福祉士法の規定に基づき文部科学大臣または厚生労働大臣の指定した学校または養成施設に修学中の方、または修学する方で卒業後町内の介護サービス施設などで介護福祉士として従事する意思のある方。

◆貸付金額(無利子)

月額5万円以下で、希望する額を毎月指定口座に振込みます。

◆貸付期間

貸付が決定された月から卒業月までの修学期間に限ります。

◆貸付金の返還の免除

▷全額免除

学校等の卒業の日から1年以内に佐呂間町の該当施設に従事し、その従事期間が貸付期間の1.5倍の期間に達したとき。

▷一部免除

町内の事業所に従事した期間が貸し付け期間に達してから1.5倍未満の場合。
※返還免除の条件を満たさない場合は、全額返還となります。

問 保健福祉課介護支援係 ☎ 2・1212

車両系建設機械技能講習等のお知らせ

◆小型車両系特別教育(機体質量3t未満)(13時間コース)

▽日程…11月16日(火)～17日(水)

▽受講料…1万8千円

(テキスト代、消費税込)

▽受講資格…満18歳以上の方

◆車両系建設機械(整地等)運転技能講習(14時間コース)

▽日程…11月18日(木)～19日(金)

▽受講料…4万5千円

(テキスト代、消費税込)

▽受講資格

大型特殊自動車運転免許所有者、または普通(準中型・中型・大型)自動車運転免許を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3か月以上ある方(事業主証明必要)

◆実施教習機関

北海道労働局長登録教習機関

株式会社PEO建機教習センター

北海道教習所

◆開催場所

遠紋地域人材開発センター

◆受講申込期限…10月27日(水)

※定員になり次第締め切ります

問 遠紋地域人材開発センター

☎ 0158・42・4037

10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

北海道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取締りをさらに強化します。

「不正軽油」についての情報がありましたら、次までご連絡ください。

問 不正軽油ストッパ110番

☎ 0800・8002・110

※フリーアクセス

問 オートック総合振興局

北見道税事務所

☎ 0157・25・8684



里親になりませんか？

「里親」とは、さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことをいいます。

北見児童相談所には、「虐待」「傷病」「離婚」など、様々な理由により家庭で生活できない子どもの相談があとを絶ちません。

里親は、特別な方だけになれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などとは必要ではなく、実際にはどこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。

オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

ぜひ、里親として登録していただき、家庭に恵まれない子ども達の養育を担っていただければと思います。

関係保健福祉課社会福祉係

2・1212

関係北海道北見児童相談所地域支援課
0157・24・3498

北海道障害者職業能力開発校
訓練生の募集

◆対象者…障がいをお持ちの求職者

◆訓練科目

建築デザイン科・CAD機械科・
総合ビジネス科・プログラム設計
科・総合実務科

◆受付期間…11月1日(月)～19日(金)

◆試験日…12月6日(月)

◆試験会場

北海道障害者職業能力開発校
(砂川市焼山60番地)

◆試験内容…数学・国語・面接

関係北海道障害者職業能力開発校

0125・52・2774

関係ハローワーク遠軽

0158・42・2779



寄付

(8月14日～9月10日受付分)

関係社会福祉協議会へ

▼香典返しを廃して

宮前町 堺 文博 さん

若佐 堺田 美紀子 さん

幸町 八矢 留美子 さん

永代町 江淵 信弘 さん

幸町 梶 博子 さん

北海道の広報紙「ほっかいどう」 ウェブ版(html版)で読めるよ うになりました

北海道発行の広報紙「ほっかいどう」が、北海道庁のホームページで今年度からウェブ版(html版)で読めるようになりました。パソコンやスマートフォンから手軽にご覧ください。

また、電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」でもご覧になれます。

※「Hokkaido ebooks」専用アプリが必要です。



広報紙「ほっかいどう」



電子書籍ポータルサイト
「Hokkaido ebooks」

広報紙「ほっかいどう」

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/k.htm>

電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」

<https://www.hokkaido-ebooks.jp/>



サロマケ・ンキマレーン
ポイント対象事業

乳がん・子宮がん検診のお知らせ

12月に乳がん・子宮がん検診を行います。今年度はこれが最後となります。お申し込み忘れのないようご注意ください。

また、自覚症状のある方や病院で経過観察の指示がでている方には、医療機関での受診をお勧めしており、町の検診はご遠慮いただいています。

◆検診日程：12月5日(日) ①8:30～、②12:30～
6日(月) ①8:30～ ※6日は乳がん検診のみ

◆申込期限：10月29日(金)

◆会場：町民センター

一部費用を町が
負担しているので
お得に受診！

乳がん検診

乳がんは女性がかかりやすいがんの第1位で、年々増加傾向にあります。早期に発見・治療できると10年生存率は95%を超えと言われる、定期的に検診を受けて早期に発見することが大切です。

◆検診内容：マンモグラフィー検査

◆自己負担額：1,000円 ※無料クーポン券対象の方は無料で受診できます。

◆検診対象者：原則40歳以上の女性

※令和2年7月・11月、令和3年7月に乳がん検診を受診された方は、今回は受診できません。

子宮がん検診

子宮がんは20～40代の若い年代の女性に増えています。定期的に検診を受けることで、がんになる前段階で発見することが出来ると言われています。

◆検診内容：子宮頸部組織診・エコー検査(希望者のみ)・体部組織診(該当者のみ)

◆自己負担額：1,000円 ※無料クーポン券対象の方は無料で受診できます。

※エコー検査は別途500円、体部組織診は別途700円が必要になります。

◆検診対象者：原則20歳以上の女性

★無料クーポン券を活用しましょう!!

対象者(下記参照)は検診を無料で受診することができます。無料クーポン券を紛失された方は再発行もできますのでお申し出ください。

対象検診	対象者
子宮がん	20歳(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)の方
乳がん	40歳(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ)の方

申し込みは、電話・回覧・佐呂間町ホームページ(下記参照)からできます。

①ホームページにアクセス後、トップページ中段右側の「乳がん・子宮がん検診 申し込みはこちら」より申込フォームへアクセス

佐呂間町ホームページ

検索

②下記QRコードからアクセス



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により内容が変更となる場合があります。

申・問保健福祉課保健推進係 ☎2・1212

火災出場	1件	救急出場	14件
令和2年累計			
火災出場	5件	救急出場	164件



Information

①秋の火災予防運動 ②防災について

Topics

■秋の火災予防運動期間
10月15日～31日

【全国統一防火標語】

「おうち時間

家族で点検

火の始末」

秋から冬にかけて、空気の乾燥や暖房器具の使用頻度増加等により、火災が発生しやすい時季を迎えます。北海道では、10月15日(金)～10月31日(日)までの間に、秋の火災予防運動が実施されます。秋の火災予防運動を通して、より一層の火災予防に対する意識の向上、暖房器具や家電製品の正しい取り扱いについて再確認しましょう。

住宅防火の心得

- ・調理中は、コンロから離れないようにしましょう。
- ・コンセントの掃除を心掛けましょう。
- ・寝たばこは絶対にやめましょう。
- ・ストーブの周りに物を置かないようにしましょう。
- ・家の周りを整理整頓しましょう。

住宅用火災警報器を

設置しましょう。

遠軽地区広域組合管内では、平成20年6月から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。住宅火災での死亡に至った経過として多いものが、「逃げ遅れ」です。火災を早期に見えでずに火や煙に囲まれて逃げ切れなくなってしまうことが多いのです。

住宅用火災警報器は、常時火の元を監視して火災が発生すると迅速に知らせてくれます。「逃げ遅れ」を防止するために、住宅用火災警報器を設置していない方は設置を、すでに設置されている方は点検をして、もしも火災が発生した時のために備えましょう。

防災について

近年、地震や風水害などの災害を耳にすることが増えてきました。そんな緊急事態の際に自分の身を守るための行動や備えについてご紹介いたします。

災害が発生したら

①自分や家族の命を守りましょう

地震であれば揺れが収まるまで安全な位置に隠れます。隠れる場所がない場合は座布団や毛布などの付近の物で身を守ります。風水害等では気象情報を確認しておき、河川などの近くには立ち寄らないようにしましょう。

②正しい情報を確認しましょう

公式に発表されている情報を確認し、避難すべきか判断しましょう。ただし、避難指示が出るまで待つのではなく、危険を感じた場合は躊躇せずに避難してください。

③危険がある場合ただちに避難しましょう

避難を行う場合には、焦らずに火は確実に消し、電気はブレーカーを落とします。慌てて外に出るのではなく、あらかじめ避難経路や避難場所を確立しておくことがありません。避難の際には必要最低限の物だけ持ち行動しましょう。できるのであれば付近住民と協力して避難をしたほうが精神的にも余裕ができます。

災害への備え

大規模災害であれば1週間分の備蓄が望ましいとされていますが、最低でも3日分の飲料水(成人1人で1日約3リットル)の確保や非常食を用意しておくべきだと言われています。なお、すぐに避難が必要な場合は非常用のバックなどをあらかじめ作っておくとスムーズに避難が行えます。

服装としては、冬には防寒着、夏であつても長袖、長ズボンも用意しておくほうがいいです。

災害時に怪我などで応急手当が必要ながあります。救命講習の受講をしていると、いざという時の処置ができるかもしれません。興味がある方は遠軽地区広域組合のホームページで確認または消防署佐呂間出張所までご連絡ください。

日本年金機構からのお知らせ

年金生活者支援給付金制度について

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金が支給される制度です。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

◆対象者

- ▷老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件をすべて満たしている方
- ・65歳以上
 - ・世帯員全員が市町村民税非課税
 - ・公的年金収入額とその他所得額の合計が881,200円以下

- ▷障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、以下の要件を満たしている方
- ・前年の所得額が4,721,000円以下

◆給付金請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月以降に、請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入し提出してください。

令和3年12月31日までに請求手続きが完了しますと、令和2年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きとあわせて北見年金事務所または戸籍年金係で手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省が、お客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。こういった内容の電話や案内があった場合はすぐに警察に通報しましょう。

問 年金給付金専用ダイヤル ☎0570・05・4092(ナビダイヤル)

問 町民課戸籍年金係 ☎2・1213